

(過誤申立て依頼書の作成・提出にあたって)

1. 国保連合会へ電子請求し支払決定された請求を取下げする場合に、名古屋市へ行う申請書です。
2. 名古屋市子ども福祉課子ども発達支援担当へ提出してください。
3. 提出された「過誤申し立て依頼書」を名古屋市で確認の上、国保連合会へ過誤申し立てします。
4. 明細書情報に合わせて実績記録票情報も取り下げされます。
5. 利用者負担額上限管理票情報については上限管理者による修正・取消処理が必要です。(この依頼書ではできません。)
6. 依頼対象者が10件以上となる場合には、行数を追加していただくか、あるいは複数枚でご提出ください。
7. 障害児の場合は、受給者証に記載されている保護者の氏名を記載してください。

